

# 「まがたま」づくりで古代体験!!



まがたまとは、古代の日本の装身具のひとつです。縄文時代から古墳時代には首飾りとして使用されていたと言われています。

みんな参加して、自分だけ

## 勤労青少年ホーム講座生の募集

勤労青少年ホームは、原則として市内に在住または在勤の青少年が、自主活動の場として利用できる施設です。

部屋の使用は無料ですので、友だち同士でのサークルの場として、おしゃべりの場として気楽にご利用ください。

勤労青少年ホームでは平成18年度の定期講座の受講生を次のとおり募集しています。ぜひ、この機会に参加してみてください。

なお、定期講座のほかに、一般の人でも参加できる特別講座の募集も随時行っています。

のまがたまを作ろう!

とき：3月29日(水)10時～12時

ところ：労働福祉会館

対象：市内在住の小・中学生

(小学3年生以下は保護者同伴)

募集人数：15人(応募多数の場合抽選となります)

受講料：無料

申込方法：住所・氏名・学年・

申込方法：住所・氏名・学年・

開館時間

月～土曜日 13時～21時

日曜日 9時～17時

休館日：水曜日・祝休日・年末年始



申込み・問合せは  
勤労青少年ホーム  
☎4055まで

### 定期講座

講座名	講座日	定員
英会話教室	第2・4月曜日 19:00～20:30	10
華道教室(未生流)	第2・3・4木曜日 18:00～20:00	20
茶道教室(裏千家)	第2・3・4木曜日 19:00～21:00	20
料理教室	第2・4・5金曜日 18:30～21:00	20

※受講料…無料(ただし、講座にかかる実費は必要)

電話番号を記入のうえ、はがき・FAXで申し込んでください。  
申込期限：3月17日(金)

申込み・問合せは  
〒七一四一八六〇一  
笠岡市笠岡二八六六一  
生涯学習課  
☎2155  
FAX2186まで

## 上下水道部からのお知らせ

### 水道の届け出

こんなときは

すぐにお届けください

- 引越しをするとき(転入、転出、転居時)
- 長い間水道を使わないとき(届けがないと基本料金がかかります)
- 使用者または所有者を変更するとき
- 新しく家を建てる時

(新設申請)

- 家の増改築でメーターの位置や蛇口の数を変えるとき
- その他の変更があるとき
- お届けのときには印かんを持参のうえ、変更日の二～三日前までにお届けください。(料金がが必要な場合もあります)

### 料金の納付について

水道料金・下水道使用料の納付は、便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替の手続きは、市内に本店または支店がある金融機関全店でできます。通帳と印かんを持

参のうえ、申し込んでください。なお、預金残高が不足することのないよう気をつけてください。(引き落とし日は奇数月の10日)  
料金は滞納することのないよう、期限内に納付をお願いします。

### 皆さんへお願い

水道事業は、皆さんから納めていただく水道料金によって成り立っています。  
○水は、私たちが健康で快適な生活を営むために欠かせない大切な「資源」です。大切に使いましょう。  
○水道メーターの上に物を置いたり、近くに犬をつないだりしないでください。



問合せは  
上下水道部経理課  
☎5241まで